

石巻市奨学金返還支援事業

石巻市では、地域包括ケアシステムの推進に必要となる医療・介護・福祉分野の専門職員の人材の確保と定住促進を図ることを目的として、市内に居住し、かつ、市内の事業所に就職された方が返還する奨学金の一部について助成金を交付しています。

6年間で

最大60万円

電子申請OK

奨学金の返還を支援します

対象となる職種（※）

看護師・保健師・助産師・理学療法士
作業療法士・言語聴覚士・社会福祉士
介護福祉士・精神保健福祉士・保育士



助成金額

- ・申請年の前年度中に、月賦・半年賦・年賦により返還した額の1/2に相当する額
(1年間の上限額10万円) ※繰上げ返済は対象外
- ・対象となった月から最大6年間 ※同様の助成金の交付対象期間は対象外
- ・居住期間や就労期間が1年に満たない場合は、その期間に応じた額

対象者（次の要件をすべて満たす方が対象）

- 石巻市内に住所を有し、助成対象期間の末日まで継続して居住した方で、申請日においても引き続き石巻市内に住所を有する方
- 大学、短期大学又は専修学校専門課程に進学し、在学している期間に奨学金の貸与を受けた方
- 対象となる職種(※)の資格を有する方
- 平成28年4月1日以降に、市内事業所に正規雇用され、対象となる職種(※)に基づく業務に従事し助成対象期間の末日までに市内事業所に勤務した方（国及び地方公共団体の職員を除く。）
- 月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行った方
- 市税、奨学金の返還に滞納がない方
- 奨学金返還支援に係る他の補助金等の交付を受けていない方
- 暴力団員等でない方

